

引き続き、各地域でのお困りごとにも誠実に対応をさせていただきます。どうぞお気軽にご連絡ください。



1. 区立小中学校体育館へのエアコン設置が進んでいます（写真は玉川中学校）。
2. タバコのポイ捨てが多い通りに、路上喫煙禁止のプレートを設置してもらいました。
3. 敷地内からせり出し、通行人の妨げになっていた樹木を剪定してもらいました。
4. 小学生、園児の通行量が多い公園沿いの道に速度規制を設定してもらいました。
5. 雨が降ると大きな水溜りができてしまう歩道を改良してもらいました。
6. 地元の皆さんと玉川小学校の改築要望書を区長と教育長に提出しました。

地域の皆さんと



上野毛サマーフェスティバルにて



野毛六所神社の例大祭にて



消防団の合同水防訓練に参加



毎年恒例の区政報告会を開催



後援会の皆さんとバス旅行へ

玉川地域の主な大型事業

今後、玉川地域の各エリアで大型事業が並行して進んでいきます。現時点での大まかなスケジュールは以下の通りです。

事業内容	事業主体	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
玉川総合支所改築	世田谷区	工事 完成(7月)					
野毛町公園拡張	世田谷区	基本計画	設計	工事	開園		
上用賀公園拡張	世田谷区	基本計画	設計	工事	開園		
区役所・本庁舎改築	世田谷区	設計・施工者選定	1期～3期工事(※27年度末完成予定)				
等々力大橋(仮)整備	東京都	湯水期での工事				完成(3月)	
谷沢川分水路整備	東京都	シールド工事				完成(3月)	
多摩川無堤防地区解消	国	※工事着手時期及び完成時期は公表されていない					
外環道整備	国	※現在工事中だが、完成時期は公表されていない					

連絡先 各種お問い合わせ、後援会へのご入会(無料)など、下記までご連絡下さい。 討議資料

おぎのけんじ後援会

〒158-0093 世田谷区上野毛4-13-11 / メール: info@oginokenji.jp

ホームページはこちら [www.oginokenji.jp](http://www.oginokenji.jp)

facebook・twitter・ブログも是非ご覧下さい。「おぎのけんじ」で検索をお願いします。

TEL・FAX  
03-6809-7120

世田谷区議会議員

自民党

おぎのけんじ

プロフィール | 子育て・介護責任世代

■世田谷区上野毛在住・44歳・2児の父 ■早稲田大学法学部卒業後、(株)リクルート入社。以降IT系ベンチャー経営等に従事 ■趣味: ジャズ鑑賞  
■所属: 上野毛町会、上野毛商和会、用賀商店街、玉川消防団、世田谷稲門会など ■2019年4月の区議選にて2度目の当選(8,654票) ■自民党世田谷区議団・政調会長、自民党世田谷総支部・青年部長



地域の声が、原動力。

世田谷区政の「今」

水防計画・体制の見直しが急務に

昨年10月の台風19号では、世田谷区内において浸水、倒木、停電、家屋の破損など、様々な被害が出てしまいました。多摩川の無堤防となっていた区間からの溢水、雨水が地上に溜まってしまいう内水氾濫なども引き起こされました。水害対策としてのハード整備は国・東京都に拠るところが大きく、区・区議会からも対策強化、早期着手を申し入れたところですが、区内では避難所運営、災害情報提供などの面で、多くの区民の方々が混乱に陥りました。今回の一連の対応で浮き彫りになった課題を受け、区では今後の水防計画・体制の抜本的な見直しに着手しています。



かつてない水位まで上昇した多摩川

区役所本庁舎の改築が始まります

本庁舎改築について、区から約1年の工期延長とコスト増が発表されました。来年2月からの着工開始となりますが、これ以上の遅滞が生じないように進捗を注視していきます。また改築にあたり、本庁舎・都市整備部門の仮庁舎が旧玉川高校跡地に設けられることとなりました。その後の当該地(都有地)の活用のあり方も、現在議論の対象となっています。



現在の旧玉川高校跡地





台風 19 号が上陸し甚大な被害をもたらした 10 月 12 日は第 3 回定例会の会期中でした。私は決算特別委員会において持ち時間の全てを使って台風 19 号関連の質疑を行いました。今年の集中豪雨、台風シーズンに向け、水防計画・体制の抜本的かつ迅速な見直しを求めています。

私の議会での質問の様子が動画でご覧いただけます。右のQRコードよりアクセスして下さい。



## 決算特別委員会・補充質疑（10月15日）

### 台風19号への被害対応、今後の水害対策について（主な質問項目・要望事項）

#### 避難所運営について

- 当初指定の 8 箇所から最終的に 27 箇所まで増えたが、開設タイミングが遅すぎる。今後は民間施設も含めた避難所ネットワークを構築せよ。
- 風水害時の避難所運営は区職員のみで行うとされていたが、現場では混乱を招き、現実的では無いことが判明した。今後は地域の方々に協力してもらって体制を早急に検討せよ。
- ペットの同行避難は、各避難所が独自に受入れを判断していた。今後は統一したルールで運用せよ。

#### 多摩川無堤防地区の解消について

- 議会でも長らく無堤防地区の早期解消を求めてきた。今回の事態を受け、堤防整備は待った無しである。国に対し再度強く早期整備を申し入れよ。

#### 内水被害について

- 玉川、上野毛、野毛、玉堤などで大規模な内水被害が広がった。ここまですべて大きな被害が出た原因と発生メカニズム、また水門閉鎖との相関関係を示せ。 ※現在、学識者含め調査チームが立ち上がり、原因分析中。

#### 情報提供について

- 防災無線は聞こえず、オンラインの情報にアクセスできない区民も多く存在する。そうした方々への情報伝達手段を早期に検討せよ。
- 区のウェブサイトが長時間、閲覧できない状況が続いた。直ちに大量アクセスに耐えうるシステムに再構築せよ。



開設当初の避難所、瞬間に満杯



多摩川無堤防地区からの溢水



内水被害が拡大（上野毛 2 丁目）



多摩川河川敷の復旧に半年かかる見込み

## 台風19号被害を受け、世田谷区長に緊急要望を、国・東京都に意見書を提出しました

10月15日、自民党世田谷区議団から区長に対し、被害対応に関する緊急要望を提出しました。

第 4 回区議会定例会にて、「治水対策及び都市型水害対策の強化を求める意見書」が全会一致で可決され、国・東京都へ提出しました。

#### 台風第 19 号による被害への対応に関する緊急要望

去る 10 月 12 日、台風第 19 号は、「非常に強い」勢力を保ったまま首都圏に上陸しました。区内においても多摩川の氾濫、浸水、倒木、停電等、多くの被害が発生し、「数十年に一度」と言われる人知を超えた自然災害の脅威をまざまざと見せつけられることとなりました。今回の事態を受け、今後台風をはじめとした自然災害への対策・対応について、国・都との連携をより一層強化し、以下の対応を早急に実施することを要望します。

#### 記

- 1 台風第 19 号による、区内における被害の全容について、国・都と緊密な連携を図りつつ、詳細な実態把握に努めるとともに、区民の生命・安全確保に全力で取り組むこと
- 2 区民生活の基盤である道路・橋梁や電気・水道・通信等、各種インフラの安定化・復旧に、国・都と緊密な連携を図りつつ、区として全力で取り組むこと
- 3 多摩川の一部氾濫の実態を早急に検証すると共に、国に対し、堤防未整備地区への早期整備を申し入れること
- 4 従来の水防計画に定められた避難所運営のあり方を実態に即した形で早急に見直すこと
- 5 緊急時において、区民に対する適時的確な情報伝達ができる体制を早急に構築すること。ならびに自衛隊出身者を危機管理監として採用し、防災体制の一層の強化を図ること
- 6 国・都と緊密な連携を図りつつ、各種産業の一刻も早い復旧に向けて、必要な支援措置を早急に講ずること
- 7 必要となる財源は補正予算を速やかに組み、上記対策を早期かつ確実に実施すること

以上



#### 治水対策及び都市型水害対策の強化を求める意見書

去る 10 月 12 日夜、非常に強い勢力を保ったまま首都圏に上陸した台風第 19 号は、東日本各地で甚大な被害をもたらした。世田谷区内においても多摩川の氾濫や浸水等、多くの被害が発生し、「数十年に一度」と言われる人知を超えた自然災害の脅威をまざまざと見せつけられたところである。

また近年、地球温暖化が原因とも言われる局地的な集中豪雨が頻繁に発生し、区内でも都市型水害による被害が常態化かつ深刻化している。

世田谷区は住民に最も身近な基礎自治体として、これまでも水害から区民の生命と財産を守る各種施策を展開してきているが、多摩川無堤防区間の早期解消をはじめとする河川整備や、内水氾濫対策に通じる雨水管・下水道整備などの根本的かつ総合的な治水対策等に関しては、所管である国及び東京都の尽力なくして推進されるものではない。

よって、世田谷区議会は、国会、政府及び東京都に対し、治水対策及び都市型水害対策のより一層の強化を求めるものである。

以上、地方自治法第 9 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 12 月 5 日

世田谷区議会議長 和田ひでとし

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
国土交通大臣 赤羽一嘉様  
東京都知事 小池百合子様



## 「天皇陛下御即位を祝する賀詞決議」が可決されました

昨年 5 月に即位された天皇陛下への祝意を区議会として示すものとして提案されました。私は代表して提案理由の説明を行いました。一部の会派の反対はあったものの無事可決されました。

## ウィーン市ドゥブリング区との姉妹都市提携 35 周年事業に参加しました

世田谷区とオーストリア・ウィーン市ドゥブリング区は、姉妹都市提携を結び毎年小学生が派遣されています。昨年は提携 35 周年を迎え、私も議員訪問団の一人として現地で行われた調印式に参加してきました。今後さらなる交流の深化に向け、中学生への派遣拡大や産業面での交流などを検討していきます。



30 年前に作られた日本庭園



現地の小学生から歓迎の歌



ワイン用のぶどう畑が  
あちこちに



歴史と伝統を感じる  
ウィーン市議会



昨夏ドゥブリング議員団が  
世田谷に

### 今後の議会スケジュール(予定)

・令和 2 年第 1 回定例会：2 月 19 日～3 月 27 日（予算特別委員会含む）